

関宿藩の武術

中村正己

はじめに

今日、幕末の関宿藩治水家船橋随庵（亘）の伝記の書「開削決水の道を講ぜん」（高崎哲郎著）に出会う機会を得た。小見出し「文武両道―菜の花の譜」の文中に「江戸後期、文政年間の前半のことである。船橋亘は江戸川の堤防上を鎧冑姿で右手に槍を持って走っている。その後を中間の熊助や教倫館に通う門弟達が追いかけて走っている。追いかけている門弟も鎧冑を着けて槍を持っている。朝稽古である。亘は中肉中背だったが、筋肉質のしなやかな大軀は門弟たちのそれよりも引き締まっていた。それはそのはずである。彼は父伝太夫（周能）の跡を受けて、二十歳を過ぎてから関宿藩・御家流として伝わる「宝蔵院流槍術」・「馬術」などの指南役をつとめていた。」と書かれていて非常に興味深く感じた。

また、毎年十月の「関宿城まつり実行委員会」主催で開催される「関宿城まつり」のイベント会場で行われる「火縄銃」・「鏡心流抜刀術」及び「不動一剣流抜刀術」演舞は、関宿藩や各藩

に伝わって来た各流派の術儀を披露し、私達を楽しませてくれている。そして本年四月には当博物館主催「火縄銃」展も開催された。

以上の素材により江戸時代関宿藩の各武術の流派の流れ・免許皆伝者の経歴（家譜）及び門弟達を中心に記述する。

かつて筆者は当館発行誌に「関宿藩鏡心流 荒尾光政伝記について」（後述）寄稿したことがある。今回はその補稿である。

一 剣術の部

（一）鏡心明智流

流祖は、桃井八郎左衛門直由である。直由は、享保九年（一七二四）に大和国（奈良県）郡山藩士の家に生まれた。宝暦七年（一七五七）に父が没した後、職を辞して、武者修行の旅に出た。その時に富田流・一刀流・柳生新陰流・堀内流などの流派を修め、八代將軍吉宗の武芸奨励の治世下において成長した修行者であった。流派名は富田流の抜刀術の技名「鏡心」から取った（最初は鏡心明智流と称したが、後に鏡心流と改められ

た)。

江戸に出た直由は、安永二年(一七七三)に日本橋茅場町に道場を開き、士學館と名付けた。翌年に没したと伝えられている。士學館は、二代目桃井春藏直一によって南八丁堀新富町(中央区新富町)に移された。後の三代目春藏直雄、四代目春藏直正兩名は実力を兼ね備えた流派として認知され隆盛を極めた。直正は、文政八年(一八二五)に沼津藩士田中重郎左衛門豊秋の次男として生まれた。嘉永二年(一八四九)に皆伝を授けられ、四代目宗家となった。他流試合に出場し、名門流派の代表を相手に互角以上の成績を収めた(1)。

関宿藩鏡心明智流元祖荒尾光政について

荒尾光政は、父正邦、母か祢子の次男として天保三年(一八三二)十月十二日に江戸関宿藩上屋敷で生まれた。幼名は次郎、後に肅と改名した。また諱は光政、抑傍軒と号した。荒尾光政の遠祖は大坪氏と名乗り、代々久右衛門を襲名した。久世氏に仕え禄高は百五十石から二百石程度であった。万延元年(一八六〇)に古河藩医河口信任の娘、萬亀(天保五年十月生)と結婚した。荒尾光政の文武修行は、幼年の時に関宿藩鏡心明智流師範の荒木又(亦)八(家禄五十俵二口)にはじめて学び、その後以後十七歳まで関宿藩の藩校教諭館で薫陶を受けた。当時関宿藩の剣法は打ち合いが少ない「古流」と称すものであった。他藩では早くから「長竹刀」を採用する「新流」に改められていた。光政も諸藩の流儀に改めることを念願し日夜稽古に専念したと伝えられている。藩の小姓役(主君の側に仕える)となつた荒尾光政は、嘉永三年(一八五〇)五月五日に江戸へ出た。そしてこの時はじめて鏡心明智流江戸屈指の名剣士桃井春藏に随従した。桃井の門人となつた光政は古流を新流に改め士学館桃井道場で稽古に励んだ。後に荒尾光政が二十三歳の時に藩は玄武館の実力者千葉栄次郎教授を招請し、久世上屋敷に稽古

場を設けて北辰一刀流派の薫陶に努めたことも伝えられている。この様に荒尾光政は剣法を両氏より学んだ。桃井氏は、その上達に感服し、三十二歳に達した頃「免許皆伝」を授けている。また、江戸での老中久世廣周が大老井伊直弼との対立によって罷免されたことにより、光政も安政五年(一八五八)に関宿に帰ることとなった。万延元年(一八六〇)の桜田門外の変では荒尾光政が小姓方道具番として槍守護の務めを命じられ久世下屋敷の在勤となつた(後に廣周は桜田門外の変後、老中を再任された)。文久二年(一八六二)の坂下門の変では荒尾光政が廣周の警護役として登城した時に事件が起きた。戊辰の役では、亀井清左衛門達と共に会計方及び周旋方として江戸より京に上り東征軍と出会つた。明治二年(一八六九)二月に職を辞して帰藩後関宿藩校教諭館の教授を勤めた。後に藩の目付役を経て杉山對軒暗殺に関わる検使・監察方及び刑法判事を兼職する。明治十二年(一八七九)十一月に居を茨城県境町に移して「演武館」を創設し、以来その館主として大いに力を尽くして専ら後輩の剣術の育成に努めた。明治三十六年(一九〇三)五月六日に没した。なお、菩提寺は吉祥院(茨城県境町)である(2)。

関宿藩士亀井武三郎に授けられた「鏡心明智流目録」

本目録は包紙と共に、現在野田市古布内の亀井とり家に所蔵されている。亀井家初代の武三郎が文久三年(一八六三)十二月に「桃井春藏」より授けられたもので「鏡心明智流二之目」と題した劍の型技が記された「口傳」書であり、授者の「花押」・「落款」が押印されている。

(二) 一傳流

関宿藩の浅山一傳流の劍豪の免許皆伝者として、万延元年(一八六〇)の「武芸英名六録」に水野孫平の名が記されてい

る(野田劍術古武道史)。水野孫平家は、かつて初祖の貞右衛門が寛文の頃(一六六一—一七三)より藩主久世廣之公に出入りがあり、二代目内蔵助が寛文十三年(一六七三)に槍奉行に命じられ、その後六代目まで石高二百石取りの久世公代々の家臣を務めた家柄であった。孫平は水野家の七代目に当たった。

なお、明治期「鏡心明智流派」三代目の劍士荒井千代藏(坂東市長谷)の母親「よし」は水野家の生まれで、旧名を「芳房」と名乗った。荒井千代藏(宣男)家には「浅山一傳流伝書」が伝わっている(3)。

更に、一傳流派は天保六年(一八三五)に藩士横田紋平が「御書院庭に於いて、一傳流、砲術、槍術の世話を務めた礼として、藩主より金壹朱が贈られた」と『横田家仕官録』に記されている(4)。

流儀は伝書により浅山一傳流という。流祖は一傳斎重しゅうじゆうと伝えられているが明らかでない。関係する伝承として森戸金春の墓碑銘に「慶長年間より浅山一傳なる者が、丹波国(兵庫県)に浅山不動尊に祈り劍訣を授かり一家をたてた」という意味が記されている。森戸金春は、館林藩に仕え、中田七左衛門の愛弟子で、元禄年間より浅山一傳流を伝えた人であった(5)。

一方、境町(茨城県)井草香取神社境内地に「浅山傳次」と刻まれた墓石が建てられている。石塔には「正徳五年 月光院即応大居士 覺靈 月脇縣住平氏山口五兵衛有光 号浅山傳次」と刻まれている(6)。また同町には元禄五年(一六九二)八月吉祥日に逆井八右衛門殿へ宛てた、山口五兵衛有光「花押」(号 浅山傳次)の「一傳流柔目録」が伝えられている。この古文書の最後に「右は、一傳代々従い秘伝難しなり、御執心相伝令、此上者 執心之仁之有者於、以て起請文御指南之上御鍛鍊尤為すべく者也 仍如件」と記されている。目録によると流祖浅山一傳から浅山傳次に至る系譜は次の通りである。

流祖浅山一傳—小嶋仁左右衛門—仲村九兵衛—中井茂右衛門—小野里新兵衛—中田七左右衛門—浅山傳右衛門—浅山傳次(7)。

一傳流の内容は、小具足・居合(瞬間敵に抜刀して斬るので抜刀、抜劍という)・鎌及び棒その他に及んでいる。この流派に居相(居合)を主とした浅山一傳一存という人がいたが重農との関係はわからない。浅山一傳一存は、貞享四年(一六八七)正月五日に没している(5)。

(三) 神道無念流

神道無念流の開祖は福井兵右衛門と伝えられている。福井兵右衛門は元禄十五年(一七〇二)に下野国都賀郡藤葉に生まれた。三十四歳の時、同国惣社村(栃木市)の野中権内玄慶の道場に入門し、はじめて新陰流の流れを汲むといわれる新神影一円流を学んだ。その後福井兵衛門は諸国を廻って技を練磨した。開眼に至らなかつた。そこで信州戸隠山(長野県)の飯綱権現に参籠したところ、夢で出会った老人に劍の極意を説かれ、自然派を以て神道無念流と称した。福井兵右衛門はやがて江戸に出て道場を開いた。宝暦九年(一七五九)、武蔵国埼玉郡上清久(久喜市)の農民戸賀崎元右衛門の長男熊太郎(暉芳)は十六歳の時に江戸に出て当道場に入門し、明和元年(一七六四)に免許皆伝が伝授された。そして神道無念流の後継者となった(1)。

二代目宗家として継承した熊太郎は、郷里に戻って道場を開いたが、安永七年(一七七八)に再び江戸に出て麹町二番町に道場を開いた。その時門人は三千人に達したと伝えられている。門人の中には、父の仇討を志して入門してきた「富吉」という少年もいた。「仇の甚内」は、富吉と同じ下総国相馬郡早尾村(茨城県利根町)の出身で、小筒(鉄砲)組同心の株を買って

武士の身となり、劍術を学び富吉の報復に備えていた。天明三年（一七八三）十月八日に神楽坂行願寺で「仇討」が決行された。この時富吉側は数名の高弟を配置し、神道無念流が江戸中の評判を呼び、隆盛を極めていた。後に熊太郎の名前を継いだ戸賀崎の歴代当主は諸国を巡り、各地に神道無念流を広めていった。江戸では熊太郎の高弟岡田十松が神田に「撃劍館」という道場を開き後進の育成に当たった。寛政十年（一七九八）に越中国（富山県）氷見郡仏生寺村生まれの「斉藤弥九郎」が江戸に出て、旗本の従者となり、文武両道を学ぶべく「撃劍館」に入門した。後に頭角を現し、二十三歳より六年間師範代を任された。同門は葦山代官で西洋砲術の大家として名高い江川太郎左衛門・水戸藩の儒学者で後に勤皇志士の先駆者となる藤田東湖及び蘭学者の渡辺崋山など、多彩な人材を輩出した。後に「斉藤弥九郎」が江川太郎左衛門の支援により江戸飯田橋に開いた「練兵館」は江戸三大道場に数えられている。

なお、幕末における練兵館の門人には桂小五郎・木戸孝允及び高杉晋作等、長州藩士が多くいた。文化六年（一八〇九）に初代熊太郎暉芳が没している（1）。

関宿藩の神道無念流免許皆伝者と門人達

関宿藩の神道無念流免許皆伝者は亀井保八郎・井口小十郎の兩名である。亀井保八郎は三代目戸賀崎熊太郎、井口小十郎は四代目熊太郎より免許皆伝が与えられている。与えられた時期については不明である（8）。

天保十二年（一八四一）五月の戸賀崎家に残されていた記録によると、保八郎は弘化四年（一八四七）五月に関宿藩亀井主鈴倅として入門している（8）。

保八郎は、亀井家の八代目に当たり、後に「満次」、「清左衛門」と改名した。幼少の頃より武芸に優れ、劍術はもとより「砲術」「槍術」「柔術」「馬術」を習得し、なかでも安政の大獄で

は藩の軍政改革に伴い、西洋砲術の荻野流（前述）の大筒方頭取を命じられている。

後の戊辰の役では船橋随庵（亘）と共に関宿藩「農兵隊」の育成を図る推進役を務めた。更に、藩を二分する騒動では上席家老の脱藩・失脚及び拘束される状況の中で、勤皇派の杉山對軒暗殺事件に関わり加増二百石を返上し、幼少で病弱な藩主久世廣業を助け、鳥羽・伏見の戦いの後、京都に参内し公家有栖川宮と関係を築いた（9）。

また、維新後は新政府より高い評価を得た人であった。明治二十三年（一八九〇）に享年六十九歳で没した。

井口小十郎は、扶持高が四拾俵二口（『脱藩者名簿』新井家史料）で杉山對軒暗殺事件の主犯格として明治二年（一八六九）に刑部省より禁錮刑に処せられた（久世廣業家記）。ほかに詳細は不明である。

一方、神道無念流戸賀崎道場の関宿藩の門人達については、三代目戸賀崎熊太郎が残した嘉永元年（一八四八）四月の「起請盟文入門帳」に記されている（久喜市史 資料編Ⅲ近世二）。記録は嘉永元年（一八四八）から安政三年（一八五六）に江戸本郷に戸賀崎道場を構えていた頃の入門者名簿である。はじめに前書として神道無念流を学ぶ約束ごとが記されている。

一 神道無念流兵法劍術、口伝直指秘術数条一軸無残所、令授之畢全不及他見他言事

一 当門子弟他国居住之輩、全背師家不可疎遠事

一 当門子弟忘師恩、不可奔入他流之門事

一 附直子孫而兵法術者永為門下事

一 兵術道場壁書数条堅守、同門与子弟一旦以信結交和順而不可鬱怨也

一 一流之者奥令授之条々造次密隔之不可離心事
右条々於相背者、兵法之名利永廢鬼神冥罰不可遁者也、故奉証

靈社冥道致牛王之血誠仍如件

※兵術道場壁書とは、神道無念流の「道場訓」のことである。

続いて、入門年月日とそれぞれの門人達の郷里の産土神（信仰神）・出身地名及び氏名が記されている。

「略」

嘉永三戌八月吉日

正一位香取大明神

下総国猿島郡長須村

後藤芳蔵

嘉永七寅年六月吉日

香取大明神

下総国葛飾郡桐ヶ作村

岡安宗蔵

嘉永七寅年閏七月吉日

香取大明神

下総国葛飾郡桐ヶ作村

木塚倉松

「略」

幕末の慶応三年（一八六七）から明治五年（一八七二）迄の四代目戸賀崎芳武道場の入門記録帳には、「起請盟文前書」が無く、以下は前述同様に記されている。

「略」

香取大明神

明治三年午二月日

下総国葛飾郡元栗橋村

香山蔵人

若宮八幡

明治四年未三月日

下総国葛飾郡関宿藩

新納三郎

源穩忠（花押）

天満宮

同年同月日

同国猿島郡菅谷村

石塚周助

香取大神

同年同月日

同国同郡同村

稲毛田倭蔵

同鎮守

同年同月日

同国同郡菅谷村

五嶋久馬

香取大神

同年同月同日

同国同郡大歩村

鈴木音三郎

「略」

農兵隊と神道無念流

幕末のペリー来航以来、国内は開国が攘夷かと世情が高まる中、当藩においても勤皇と佐幕の苦悩の選択を迫られた。文久二年（一八六二）の藩次席家老船橋随庵（亘）の強い上申によって、老中・大目付立合のもと、翌年十二月に藩主久世廣周は藩領の豪士神道無念流派麻生万五郎（福光）を横目小頭に任命し「農士」の称号を与えた。そして関宿藩に農兵隊が結成された。

農兵隊は、年齢が十七歳から四十五歳未満の身体強健な青年で五十余名により組織化された。そして関宿藩の警護、治安の

維持に努めた。なかでも明治元年（一八六八）四月十九日の旧幕府軍と官軍における岩井戦争のときは関宿城下の警備に大きな役割を果たしたと伝えられている。

横目小頭麻生万五郎は、天保九年（一八三八）十一月二十九日に下総国猿島郡西泉田村（茨城県境町）で生まれた。麻生万五郎は、父の麻生勘十郎や祖父麻生生理兵衛の神道無念流免許者の影響もあって、幼少の頃より武術を好み、二十歳のときの安政三年（一八五六）に三代目戸賀崎熊太郎（芳栄）道場（久喜市）の門下生となった。但し、現在戸賀崎家に残る「入門帳」等の史料からは窺い知ることが出来ない。また麻生万五郎は幼少の頃、父の弟弟子であった野田市桐ヶ作出身の上原和三郎より神道無念流を教えられていたとも伝えられている（10）。上原和三郎は、文化十二年（一八一五）に下野国梁田郡小生川村（栃木県足利市福富町）で長重八郎の次男として生まれた。後に上原家の養子となり四代目の家督を継いだ。嘉永三年（一八五〇）に名主見習いを命じられた。そして安政四年（一八五七）に苗字帯刀を許され、農兵隊結成の時に名主役並びに大庄屋格を申付けられた。その後農兵隊士教頭に命じられ隊士の指導に当たると同時に農兵隊の武器具調達役も務めた（3）。文久三年（一八六三）三月の「武器具通帳」（戸賀崎恵太郎家蔵）には、鉢金・亀甲金・鱒・目貫・短刀及び脇差など武器具の購入や修理代等が記されている。

「一金 三拾両 松田屋文蔵方より

右は此度農兵共急ニ大小無之候而は間ニ合候場合有、右ニ付出来合大小求メ度趣ニ而、出府大小其外早々調金として請取、尤も和三郎方より松田屋方文通有之ニ付請取書差出し請取之 子十月廿四日」

上原和三郎が、隊士武器の急用立てを松田屋文蔵方より求めたものである。請取り日付は元治元年（一八六四）十月二十四

日と考えられる（8）。

その後明治二十五年（一八九二）六月十三日に没した。

二 槍術の部

（一）宝蔵院流

宝蔵院流派は、安土・桃山時代に創始された槍術の流儀である。流祖は奈良県興福寺の子院（宝蔵院）院主の胤栄いんえいにより開かれた。胤栄は武芸を好み、上泉信綱をはじめ多くの師から刀槍の術を学んだと伝えられている。特に、大西木春見に学んだ香取新当流の長道具の伝統を承継し、新たに十文字槍の流儀を定めた（5）。

（二）十文字槍

十文字槍は、寸法が全長九尺（二メートル七十センチ）から一丈（三メートル）程である。穂の長さは剣が六、七寸（十八から二十一センチ）、横刃（両鎌）が四、五寸（約二十センチ）程の鐔（尖った石突）を持つものである。

特徴は、素槍の単純素朴さに比して攻防の変化が多いことである。穂に鎌が付いているため、穂先で突く以外に押たり引いたりして鎌で切ることができる。また鎌を盾として構えることができ、相手の槍を掛け落としたり巻き落としたりしやすく、それを利用して相手の手元に入り込みやすい。そして素槍より柄が短くでき、取り回しによい。

慶長十二年（一六〇七）に、胤栄が八十七歳で没する。そして胤栄没後は、僧胤舜が伝統を承継してその二世となり、流儀の完成に努めた。江戸時代を通して宝蔵院流の正統として重きをなした。宝蔵院流には、中村派・高田派・磯野派・長尾派・下石派などの各派があったが、十文字槍の流儀としては、基本

的に違いが無かった(5)。

(三) 高田派祖の高田又兵衛

江戸時代前期の槍術家である。諱は吉次で、通称は当初八兵衛、後に又兵衛と改められた。号は崇白。天正十八年(一五九〇)、伊賀国伊賀郡白樫村(三重県上野市)の住人高田喜右衛門吉春の嫡子として同地に生まれた。又兵衛は慶長八年(一六〇三)、十四歳の時に中村市右衛門直政に入門した。入門当初は、高祖胤栄より槍術を学んだとも伝えられている。元和元年(一六一五)、大阪夏の陣には父吉春と共に城中に籠り、落城寸前に又兵衛は脱出したが、父は戦死した。

落城後、又兵衛は中村市右衛門直政から宝蔵院流の印可を受け、その後江戸で槍術を指南した。そして明石藩主小笠原忠政(忠真)に招かれ、知行高二百石を受けた。その後百石が増え、寛永九年(一六三二)に豊前小倉藩へ移った。寛永十四年、島原の乱に出陣し、武功により三百石が増えられた。慶安四年(一六五二)四月十一日、幕府の命により槍術を將軍家光の台覧に供した。そして百石の加増を受け、合計七百石となり鉄砲物頭を務めた。寛文五年(一六六五)に隠居し、八十二歳で同十一年正月二十三日に没した。法名は「高德院劍誉崇白居士」で小倉の峰高寺に葬られている。直系の高田家当主は代々又兵衛と名乗った(5)。

(四) 高田派の師中村市右衛門

始祖、市右衛門の諱は尚政といった(直政とも書く)。天正十八年(一五九〇)、尚政が十四歳の時に宝蔵院院主胤栄の門に入り、十文字槍を学んだ。慶長十年(一六〇五)に二十九歳でその秘伝を極めた(流儀伝来家系由緒書)。後に、江戸に出て旗本をはじめ多くの門人を養成して名声を博した。寛永八年

(一六三一)、福井藩主松平忠昌に召し抱えられ、知行高三百石を受け、家中に槍術を指南したと伝えられている。承応元年(一六五二)に没した。そして、尚政の直系は代々福井藩士として宝蔵院流師範を務めた。その内三代目尚行・六代目行宣・七代目行勝は市右衛門を名乗った(5)。

(五) 関宿藩主久世廣之の関宿藩宝蔵院流伝来

関宿藩久世時代の槍術伝来については、藩主廣之が寛永十三年(一六三五)に著した「槍秘書 全 宝蔵院」(東京国立博物館蔵)に記載されている(11)。

この裏表に書かれている覚書は、廣之が二十八歳の時で、後記に「高田又兵衛伝受之通私書付ル。是二而一流大形知レ申事二候、仍無他見秘密事也」とある。当時、廣之は未だ関宿藩主に襲封する前で、父廣宣時代に賜った下総国海上郡の采地(知行地―五百石)に住み、御徒頭を務める傍ら、宝蔵院流の武術に励み、高田派を修得したのである。

また、槍術研究家故島田貞一氏(日本武道大系槍術編者)の所蔵資料によると、正保元年(一六四四)に高田又兵衛の十文字槍弟子、高田弥五兵衛(本名竹澤金兵衛)を関宿藩士として石高二百五十石で「御槍奉行」(関宿世録の記)に迎えた。弥五兵衛は本国が伊賀国で、豊前国小倉の生まれである。そして、延宝二年(一六七四)四月二十七日に藩主廣之より「巴拾五条目録(十文字槍)」の許可印(廣之君御直筆)を与えられ、初代高田弥五兵衛として藩士の宝蔵院流の伝授に貢献した。貞享元年(一六八四)に没した(11)。

二代目弥五兵衛は、武蔵国の生まれで、幼名を又五郎、後に右衛門兵衛と改名した。元禄十二年(一七九九)、藩士伊藤官兵衛(石高百石)に傷害を負わせ養子の関係を絶った。

後に、代々久世氏に臣従してきた者として倅の郷助(幼名七

十郎)は、新規に二十人扶持を賜った。享保五年(一七二〇)、郷助が病身のため、弟藤五郎・藩士中田与右衛門両名が交代で家中に対して宝蔵院流槍術の稽古をするように家老三浦又右衛門より命じられている(11)。

(六) 幕末の治水家船橋随庵と宝蔵院流槍術

船橋随庵(亘)は、父愷統と母鷹見平右衛門の娘の間に、寛政七年(一七九五)に船橋家の六代目として生まれた。鷹見平右衛門は、古河藩家老を務めた鷹見泉石の遠縁に当たった。随庵は名を愷信、通称伝太夫亘といった。船橋家は、初代八郎左衛門が延宝三年(一六七五)に関宿藩主久世廣之の家臣として仕えた。以後、五代目までは家禄が百五十石であったが伝太夫亘の時は百七十石の石高となった。はじめは物頭から用人を任され、嘉永元年(一八四八)から安政三年(一八五六)まで六十二歳で隠居するまでの八年間は中老職を務めた。治水家として老中久世廣周に仕え、「利根川沿革考」等を掲げて治水工の関東流・紀州流の技術を学び利根川の水害から藩内を守るため、関宿城下に「関宿落堀」とよばれる堀割を敷設した。

更に、茨城県坂東市長須沼(通称鵜戸沼)、同県境町蓮沼、同町浅間沼の干拓をめざして排水路工事も指揮した。また、新田の開発や、農兵隊(幕府歩兵隊)の組織化に尽力した。

随庵は各種の武術にも優れていた。船橋家の家譜によると、文化九年(一八一二)に名を亘と改名し、その時に藩より宝蔵院流槍術稽古世話役を命じられている。後の文化十一年九月二十八日に宝蔵院流槍術師範辻村重兵衛の後役を継ぎ、以後槍術師範格として正式に稽古世話役の務めと、藩邸書院での槍術の術儀を執り行うこととなった。随庵が二十八歳の時の文政六年(一八二三)に槍術稽古世話役を退いた。この年は、関宿藩士の学問所「教倫館」が設立された年でもあった(12)。

(七) 関宿藩の近代文学者「嵯峨の屋お室」の作品に描かれた宝蔵院流槍術

関宿藩の近代文学者、嵯峨の屋お室(本名矢崎鎮四郎)の短編歴史小説「我が家」は、幕末関宿藩の一軍学者をモデルにしてその子が父の脱藩の様子を明治文学全集「二葉亭四迷・嵯峨の屋おむる集」(一九八九年・筑摩書房)に著したものである(13)。

主人公は、江戸詰めの在勤に藩内の勤皇・佐幕の渦中にあつて藩を脱走する。そして佐幕派に加担し、明治元年(一八六八)五月に上野彰義隊の戦いに加わった。敗北の後に帰藩し自首して入牢を命ぜられた。出牢後は親類預けとなり、この時に家禄・家財を没収された。明治二年(一八六九)に親類預けを許され、明治九年(一八七六)に没した。

本書は宝蔵院流槍術について、著者が見た思い出を以下のように記録している。

「ドドドン 砲撃一発伏見はてに轟いて、関東の諸州ここに震動し、物論ごうごう、天下将に乱れんとして、人々安き心もなき其年四月、官軍の一隊は我藩の境に望み、勤王佐幕、向背何れに決するかと尋問、藩中今更の様に乱れ騒いだ。官軍家の侍、中間、藩の答弁を待つ間の退屈凌ぎか、藩中のここかしこを徘徊しながら見物している。同時に城中でも諸士をかいして、評議を催すとやら催さぬとやら、人は東西に奔走して、今にも戦が始まるとやら、始まらぬとやらの噂、如何なる事かと思う中、老若の男女は、難を殿の御持舟で利根川へ避けろようと触れ歩く侍のあるに、戦はいよいよ始まるか、ぐずぐずして流れ玉にでも当たらぬ中と、上を下、下を上とごつちや返すどんちやん、その騒ぎの間に、父は評定の席へ出席するとて、常の羽織袴に引替、鎧下着込み上に胴着を着け、上にその頃流行の打ち裂羽織を着て、シコロ頭巾を投げ懸けて、足には野袴武者草

鞋を履き、手に十文字の槍を取って、供も連れず唯一人、城内をさして出仕に及んだ。常に異なり形は余の目には珍しくも、又勇ましくも思われた。今もありありと目に残って居る。」

三 鉄砲（砲術）の部

現在、鉄砲は火薬またはガス圧によって弾丸を発射する機能を持った金属製の筒形携帯のものを指すが、かつては口径の大きな大砲（大筒・火砲）、銃身の長い銃（長筒・狭間筒・置筒）、携帯小銃（中筒・小筒・手銃）、銃身の短い銃（短筒・短銃）及び銃身の短い砲（火矢筒）等を鉄砲と称していた。一般的に鉄砲を発達史から分類する場合は点火機構によって火繩式（マッチロック）・指火式（タッチホール）・齒輪式（ホイールロック）・葉莢式（カートリッジ）・雷管式（パークシジョンロック）に分類される。また、前装銃時代、後装銃時代という分け方もある。我が国の場合は、鉄砲という種子島に伝来された前装銃時代の火繩銃を指すことが多い（5）。

（一）鉄砲の伝来

日本ではじめて火繩式発火装置を持った鉄砲が種子島に伝来したのは、天文十二年（一五四三）八月二十五日のことであった。この時に伝来した鉄砲はマラッカ型の瞬発式点火機構を持つ東南アジア製の火繩銃であった。その後火繩銃は日本の戦闘様式の変化により、さらに幕末に至っては兵制をヨーロッパ式に改革したことにより命中度の劣るケール銃に変わっていった。火繩銃の最大射程距離は銃の口径や銃身長によって異なるが、通常軍用に使用される銃身長一メートル位の六匁玉筒（口径十五・八ミリ）で五百メートル前後に達する。命中の精度としては常葉量を用いて射撃した場合、二十メートルで直径

十センチほどの標的に命中する。人馬ぐらいの大きさの標的になると百メートルが射程距離の限界で、六匁玉筒位の銃では一分間に四、五発の発射が可能であった（5）。

（二）火繩銃の操作方法

- ①銃口から規定された量の黒色火薬と鉛弾を入れ、込矢を持つて突き固める。
- ②火蓋を開けて点火薬を火皿に注ぎ火蓋を閉じる。
- ③射撃のはじまり
火掬の竜頭に火繩を付け、左手で銃床を支えて火蓋を切り、銃尾を右手で握って照準を定め、引鉄を引くと、火は火皿の点火薬を通じて薬室内の装薬に伝火し、弾丸が発射される（5）。

（三）江戸時代における鉄砲の規制

幕府は寛永二年（一六二五）に毎年「鉄砲」改めの通達を発した。その後「猪」・「鹿」による農作物の被害を防止するため、農民の鉄砲所持を認める必要が出てきことから享保二年（一七一七）に所有権を生じない「拝借鉄砲」・「預かり鉄砲」など一定の制限付きで所持する許可を認めた（5）。

（四）荻野流

関宿藩では、安政元年、いわゆる改元の年の嘉永七年（一八五四）に船橋随庵が御書院の庭において、はじめて足軽と共に、荻野流の砲術稽古を行っている（船橋家家譜）。

砲術荻野流は、荻野安重が創始した砲術の一派である。安重は、通称六兵衛といい、慶長十八年（一六一三）に生まれた。父彦左衛門は上州臼井の人で、種子島流砲術を修め、浜松城主本多豊後守に仕えて鉄砲足軽二十五人を預かり三百石を領し

た。その子、安重は次男であった。正保元年（一六四四）、三十二歳の時に暇乞いをして弟小左衛門と共に諸国修行に出て、正木関右衛門時益の唱えた正木流を修得し一派を起こした。砲術揚げ矢と称して荻野流を名乗った。寛文七年（一六六七）二月に岡山城主池田新太郎光政に仕えて二百石を領した。後に岡山を辞して明石城主松平若狭守に仕えて三百石の拝領となった。元禄三年（一六九〇）六月七日に没した（5）。

その子、照清が家を継いだ。が、訳あつて松平家を辞し、浪人となつて大阪に出て玉造に「荻野流砲術」の門を開いた。大阪城の警備に当たつていた城代の与力、鉄砲足軽などに入門者が多く、天保八年（一八三七）の大塩平八郎の乱の鎮圧には大いに功を奏した。延享四年（一七四七）に病没した。その後三代目荻野照良が養子に入り、後を継いだ。

江戸時代初期に創設された当初の流儀は、小銃としてはじめて武士が持った持筒が十匁の玉筒（口径一尺余）で、重量のあるものであつたので、小銃の取扱法、注意すべき事項、照準発射法など訓練用に重点を置いた。次第に戦鬪の様相が刀槍戦から足軽の鉄砲戦へ移行することを予測し、軽量な三匁五分の玉筒で（口径四寸余）足軽鉄砲用の新術を考案した（5）。

考案者は、信州高遠の人、阪本孫八（俊豈）であつた。孫八は少年の頃より、父英臣に就いて荻野流砲術を修め、明和五年（一七六八）に大阪の荻野家三代目照良を訪れ奥秘を問いた。しかし何も得るところがなかつたので、独力で研究を志した。その後、安永七年（一七七八）に周発台を考案し、翌八年に「銃陣詳節」を著した。前者は俯仰旋回の自由な重砲（棒火矢使用）用砲架、後者は銃隊戦術に応ずる銃陣の操練方法を講じたものである。このように自ら砲術師範としての荻野流増補新術を開いた（5）。

なお、「荻野流南前之書」は砲術の型技を記した書である（14）。

荻野流南前之書

小筒膝臺

筒持出様之事。

筒立様之事。

身構様之事。

大繩掛様之事。

澄之事。

大蓋切様之事。

占合之事。

附之事。

目付之事。

引之事。

留之事。

筒仕廻様之事。

立放。

筒持出様之事。

筒立様之事。

膝立様之事。

大繩掛様之事。

澄之事。

火蓋切様之事。

占合之事。

身構之事。

附之事。

引之事。

留之事。

筒仕廻様之事。

膝臺

筒持出様之事。

一 右之手ニ而筒之中程と持、左之手と左之股江添江テ出ル也、扱打場ニツクホウトウキ左之手江筒と持替江、右之手と象之鼻へ添、扱右之膝とツキ筒とツキ、筒ヲ左之膝頭通ニテ四寸モ前江立身構とスベシ。
身構之事。

一 右之足と三角之心(芯カ)ニ踏出し、ひらへ身に成、之先の目附と右之足の大ゆびと右之股の付根をりは三ツノ曲尺と定メベシ。

火繩掛様之事。

一 火先と直し、右之小指かり、狭ミ扱(抱カ)掛ル也、火繩長クハニ卷モ三卷モ可卷、狭火穴ヨリ少し前へ火先之落ル心こゝろにスベシ。

澄之事。

一 遠近高下を量り、先の目付けと見定真心と■我物ニシテ打也。

火蓋切様之事。

一 筒を取揚胸へ付、筒口ヲ目付江差向、左膝臺住を鎮メ、火蓋と切ル也

占合之事。

一 臂を少はり左右の手ニテ附つ二占合■志まり無様にシテ、筒の角ヲ直シ値を鎮可付是儀従付と言。

目附之事。

一 目當之中の目當真心の可祢にて、當物を貫ク心也。
引之事。

一 引者位落ニスヘシ。口傳有留之事。

一 留者自然の打やくニ而留也。口傳有。

筒仕廻様之事。

一 打放候者筒と立膝と直し、火繩とはつし火蓋とシテ両手ニテ筒と持直シ、立戻ル時右之手ニテ筒の中程と持、右

之手と右之股江添テ戻り也、老文目筒より九文目筒迄
め計スベシ。

立放。
筒持出様筒立様膝臺ト同断。

膝立様之事。

一 右之膝とツキ指とツマタテ、左之膝と立ひらく、身ひらく火繩と掛ヘシ。

火繩掛様之事。

一 火繩掛様膝臺と同断。

一 スマシ右同断。

火蓋切様之事。

一 筒と胸江付立揚、右之足代踏置シ、左之足ヲ先へ踏出し、ひらく身に成りし、少居敷筒差出シ火蓋と切占合とスル也。

一 身構右同断。

一 占合膝臺ト同断 口傳有付之事。

一 筒先を差上左の肩を入、扱付おるす心持ニスル也

引込事。

一 引者一目一コブシ心也。口傳有。

一 留い膝臺ト同断。

一 筒仕廻様膝臺ト同断。

一 三段之位ト云事。

一 澄之位。

一 膝臺の位。

一 付之位。

一 膝明様之事。

一 腰と前へはり出ス、心持ニスヘシ膝頭ト左の足のつまさきに心付ヘシ。
心氣乱スト云事。

一 先之目付に氣を至りれ必ず乱故ひら下り、引重クイキト
ウシク成也、故に位ヲシツメ遠山之月を見テ寒夜の霜
を聞時ハ自■事理スベシ。

身の曲尺ト云事。

一 先ノ目付と、左の足の爪先ト、左之股の付根際ト、三ツ
ノ曲尺と直ニする也。

高所より下へ打事。

一 左之足を右へ踏違て打也、玉込ハ小刀にてキサヲ付コケ
出サルニスベシ。

下より上江打事。

一 つくはひニ而右の臂と上打時ハ何れも上へ打願候也、尤
ひらを上ノ次第、定メニスベシ。

水底の物打事。

一 三刃筒ナラハ巢中に合込、矢ノ先ニ根重サ三刃付扱、薬
込とシテ其上江鼻紙壹枚投込、其上江込矢と入、筒中よ
り込矢の抜さる様に筒口へ少しツメとカイ打ヘシ込矢、
筒中ヨリ壹寸モ長クスベシ、根重サ筒ニヨリ右之割合以
スヘシ。

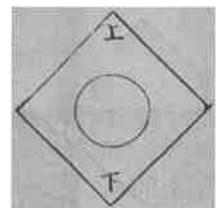
人形。

一 拾五間ヨリ六拾間迄ハ向者胸之中、横ハ脇ノ下、後ハ紋
所より弍寸下ノ目付也。口傳有。

一 六拾間ヨリ百間迄ハ右之薬ニ而、向ハ目ノ間、後ハ髮の
結め、横ハ耳也。

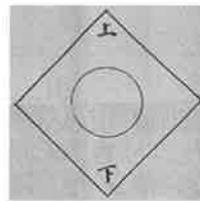
五文目筒目附。

弍寸角。



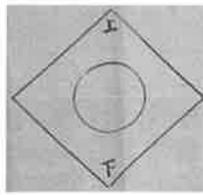
目付計所カクノカトと見込。

三寸角。



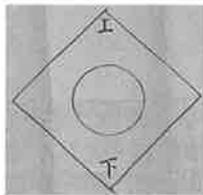
目付下ノ字領と見込。

七寸角。



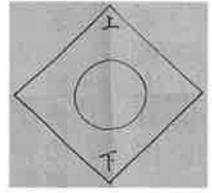
目付星ノ下ノ白ミとスコシ見出ス。

五寸角。



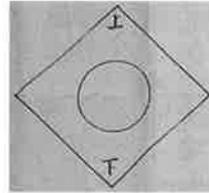
目付星ノ下フチ。

六寸角。



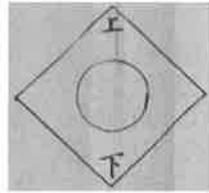
目付星ノ内へ入ル。

七寸角。



目付星ノ下フチヨリ五歩上ル。

八寸角。



目付星ノ下フチヨリ一寸上ル。

小筒目附。
籠之事。

一 向者胸ヨリ三寸上横ハ背筋ヨリ二寸下と見込、尤拾五間ヨリ六拾間迄也。

水鳥。

一 拾五間ヨリ式拾間迄ノ間ニ而可打也、鳥ノ真中ヲ見分ケ水際ヨリ三寸水と見出シ可打也。

木鳥。

一 拾五間ヨリ二拾間之間ニ而可打也、向鳥ハ胸ノ中少シ下と見込、横鳥ハ真中と見分ケ下と見込可打也。

地はい鳥。

一 木鳥打様ト同断。

葉込之事。

一 壹匁筒 四歩。

一 貳匁筒 六歩。

一 三匁筒 壹匁五分ヨリ式匁迄。

一 但三匁五歩筒ニ而も同断。

一 四匁筒 壹匁五歩ヨリ式匁五歩迄。

一 五匁筒 式匁七歩。

一 六匁筒 式匁九歩。

一 八匁筒 四匁。

一 拾匁筒 四匁五歩ヨリ六匁迄。

南前人形籠菊等ハ、右之葉ニ而触シ、大葉ハ筒ニヨリアワ

ナキ事モ可有也。

右之通無相違令傳授者也。

林 利右衛門

正方(花押) □印

天保十己亥年十二月

小國普八郎殿

関宿藩の荻野流目録・砲術稽古

嘉永三年(一八五〇)七月に藩士平手松五郎に与えられた「荻

野流鉄砲法抱一流」と題した「砲術目録」には荻野安重・照清・

照良・照永・入澤恒房及び新五郎の砲術師の名と「恒武」の花

押が記されている(15)。

次に、嘉永七年(安政元年改元)に船橋随庵は御書院の庭先

においてはじめて足軽と共に砲術稽古を行っている。本稽古は、

ペリー来航に対する訓練であったものと考えられる(16)。

四 弓術の部

日置流竹林派

関宿藩の日置流竹下派については、元家老職三浦舎人(直恒)門弟の船橋随庵が文政三年(一八二〇)四月に免許皆伝を伝授されている(16)。

日置流竹下派は、室町時代の初期に日置範次によって始められた弓術である。範次は伊賀国下柘植日置(三重県伊賀市下柘置)の出身で、逸見流弓術にも優れていた。その後、日置流竹下派は安松吉次・同良清に受け継がれ、そして近江国の弓削正次、同繁次に伝えられ、石堂竹林坊如成が継承した。如成は真言宗の僧で、近江国吉田氏の菩提寺の祈願僧であったが、弓術を好み、天文(一五三二—一五五)の頃に吉田重政の謝法を受け、奥儀を極めた。如成は紀伊国高野山吉野(和歌山県)に住み、慶長年間のはじめの頃、尾張国清須城主松平忠吉の家臣に弓術を指導した。慶長十年(一六〇五)頃に死没したと伝えられている。後に次男竹林貞次(為貞)は、名古屋藩主徳川義直に仕官し、竹林派を継承した。この血筋は大和国の郡山藩にも引き継がれた。一方名古屋には、竹林貞次より術技を受けた岡部忠次、長屋忠久、長屋忠重が輩出した。長尾忠重の門人であった星野茂則は、寛文九年(一六六九年)に京都府三十三間堂の通し矢に挑戦し見事八千本を命中させて天下一となり、江戸にも竹下派が伝播した(5)。

五 馬術の部

本流大坪流

船橋随庵の武術書によると、随庵が本流大坪流を文化九年(一八一二)四月に修得されたと記されている(16)。

本流大坪流は、斉藤主税(定易)を祖とする馬術の流派である。流派は大坪流に基づいて創始された流儀で、江戸時代後期には全国的に広く普及した。教則を正し、百数十種の伝書を備え、常馭術、相馭術、礼馭術、軍馭術、医馭術の五種類を組織し、近世馬術学の奨励を試みたが、実際は平時に馬を使用することが多くなり、実用から遠ざかる傾向となった。享保年間(一七一六—一三六)に將軍徳川吉宗は、騎射の復興と水馬の奨励を行い、諸藩では馬の遠乗りや軍馬術の訓練をするようになった。諸藩で軍政改革が起こり、洋式馬術に移っていたがその成果は微々たるものであった(5)。

六 柔術の部

双水執流

関宿藩柔術に関する記録によれば、嘉永五年(一八五二)に関宿藩士亀井定平の嫡子保八郎が弓術、水流柔術の見分並びに世話出精を名代として務め、藩主より酒、肴代として礼金式朱が贈られたと記されている(9)。

水流は、「双水執流」と称する流派で、流祖二神正聴が新たに柔術の流儀を寛文年間(一六六一—一七三)に定めたものである。この流派は現在も継承されている。

正聴は、竹内流も学んでいた。竹内流は竹内正盛によって美作(岡山)地方に伝来した流派で、天文元年(一五三二)に愛宕神の靈験により、捕手、小具足、繩の秘術を得て一流を開いたと伝えられている(5)。

むすびにかえて

関宿藩では槍術の篠田流も流派として取り入れられたという記録も窺い知ることが出来るが、流派の詳細については分からない。

かつて野田市古布内の亀井とり家に所蔵されていた剣術「巻頭 鏡心明智流五重巻目録」(長さ三・五メートル余、幅十八センチ余)が文久三年に鏡心流指南桃井春藏より亀井家の武三郎に与えられた免許皆伝目録書であったと伝えられているが、現在は残念ながら所在不明となっている。

また、藩の武術規定及び教倫館(藩校)における指導・稽古関係、他藩との他流試合の経過や結果などについては史料が乏しく、今回掲げることが出来なかった。

出典資料・引用資料

- (1) 剣豪 その流派と名刀 牧秀彦著 二〇〇七年五月三十日八刷発行 光文社
- (2) 千葉県立関宿城博物館研究報告第八号 中村正己稿 平成十六年三月三十一日発行
- (3) 野田剣術古武度道史 平成十八年八月一日発行 編集剣術流派調査研究会
- (4) 横田富雄家古文書 茨城県境町
- (5) 国史大事典 昭和六十二年六月二十日第一版第二刷発行 吉川弘文館
- (6) 境町の史跡 昭和六十一年三月一日第一刷発行 境町の文化財を守る会発行
- (7) 逆井常利家古文書 茨城県境町山崎
- (8) 久喜市史 資料編Ⅲ 近世2 平成二年三月二十日発行

編集久喜市史編さん室

- (9) 近世房総と朝鮮国『亀井家仕官録』 二〇〇八年四月八日初版発行 編集千葉県日本韓国・朝鮮関係史研究会
- (10) 町史研究 下総さかい第三号 平成九年七月一日編集境町史編さん委員会
- (11) 野田市史料集・第七集 昭和五十年十一月三十日発行 野田市役所
- (12) 三百藩家臣人名事典 第三巻 昭和六十三年四月二十日第一刷発行 新人物往来社
- (13) 明治文学全集「二葉亭四迷・嗟峨の屋お室集」一九九八年発行 筑摩書房
- (14) 桑原巡家古文書 埼玉県松伏町
- (15) 平手敏三家古文書 埼玉県さいたま市片柳
- (16) 船橋達治家古文書『家譜』 埼玉県行田市

(なかむら・まさみ 当館展示協力員)



火縄銃の実演（第15回関宿城まつりより）



鏡心流抜刀術の演舞（第15回関宿城まつりより）

